

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年11月1日
【会社名】	株式会社バルニバービ
【英訳名】	BALNIBARBI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐藤 裕久
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場四丁目12番21号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区南堀江一丁目14番26号
【電話番号】	06-4390-6544
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 宮下 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年10月25日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年10月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当財源の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金7円50銭 総額66,423,563円
- ロ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年10月26日

第2号議案 取締役7名選任の件

佐藤裕久氏、安藤文豪氏、中島邦子氏、田中亮平氏、水澤完昭氏、山中哲男氏、宮下大輔氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

柴田政義氏、青木巖氏、佐藤亨樹氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

齊藤圭太氏を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内、また報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする）に改めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	64,364	161	0	(注)1	可決 95.91
第2号議案			0		
佐藤 裕久	60,628	3,897	0	(注)2	可決 90.34
安藤 文豪	60,644	3,881	0		可決 90.36
中島 邦子	60,626	3,899	0		可決 90.34
田中 亮平	60,634	3,891	0		可決 90.35
水澤 完昭	60,630	3,895	0		可決 90.34
山中 哲男	61,923	2,602	0		可決 92.27
宮下 大輔	61,923	2,602	0		可決 92.27
第3号議案					
柴田 政義	64,222	303	0	(注)2	可決 95.69
青木 巖	61,888	2,637	0		可決 92.22
佐藤 亨樹	61,864	2,661	0		可決 92.18
第4号議案	61,989	2,536	0	(注)2	可決 92.37
第5号議案	64,074	451	0	(注)1	可決 95.47

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上